

届出制手数料に関わる手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の20-50% (個別に求人者と定めます)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の20-50% (個別に求人者と定めます) 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬
	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の20-50% (個別に求人者と定めます) 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金 200,000円
	活動一日当たり 10,000円
	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の20-50% (個別に求人者と定めます) 手数料負担者は求人者とします。
返戻金に関する事項	当社の紹介により就職した者が入社後3か月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を修了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還します。 入社1か月以内の場合・・・70% 入社1か月より2か月以内の場合・・・50% 入社2か月より3か月以内の場合・・・30%

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

28-ユ-301146

事業所の名称及び所在地

有限会社フーケントレーディング

神戸市中央区海岸通3-1-1KCCビル10F